

# 消防団の活動について

## 平常時の活動

### 消火・防災訓練

火災現場での活動を想定した訓練（放水訓練等）を行っています。また、各地域で開催される防災訓練で、自主防災組織などへの訓練指導を行います。



### 救命講習会

事故や急病の発生時に、救急車が到着するまでの素早い応急手当や、AEDの使用方法などを指導する講習会を行います。



### 防火啓発活動

各家庭を訪問しての防火指導、幼稚園・小学校などでの防火教育などの啓発活動を行います。



消防団員は地域における消防防災の要として、平常時・災害時を問わずその地域に密着し、地域の安全・安心を守っています。消火活動はもちろん、地震や風水害などの災害時に避難誘導や警戒活動にあたるとともに、普段は訓練や住民への防火指導などに取り組んでいます。

---

## 災害時の活動

### 消火活動

---

火災発生時には、自宅や職場から現場に駆け付け、消火活動、後方支援などその場に応じた活動を行います。

### 救助活動・避難誘導

---

大規模災害発生時に地域をよく知る立場から、他機関と連携し、救助活動、避難誘導を行います。

### 水防活動

---

台風や豪雨など風水害の際は、河川の水位の警戒、土のうづくり・土のう積みのほか、排水、浸水防止などを行います。

# 消防団の報酬等について

各市町村の条例で  
定められた

年額報酬



災害活動または  
訓練に出動した際には

出動手当  
(出動報酬)

(年額報酬等は、市町村によって異なります。)

## 消防団に関する各種制度につ

### 学生消防団 活動認証制度

一定期間消防団員として活動した学生に対し、市町村長が「学生消防団活動認証証明書」を交付します。交付された証明書は就職活動の際に企業などに提出することができます。

### 機能別団員制度

消防団員としての役割や活動が特定されているのが「機能別団員制度」です。持っている能力や技術を活かして、地域に貢献することができます。

その他にも下記のような待遇があります。

### 公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

### 被服の貸与

消防団活動に必要な被服が貸与されます。

### 退職報償金

一定期間以上勤務して退団した際には、退職報償金が支給されます。

### 表彰制度

職務にあたって功労、功績があった場合に表彰されます。

いて

(消防団によっては、下記の制度を設けている場合もあります。)

## 消防団協力事業所表示制度

事業所の消防団活動への協力により、地域の防災体制がより一層充実強化されることを目的としています。認定を受けた「消防団協力事業所」は、取得した表示証を事業所に提示できるほか、自社ホームページなどでも広く公表できます。



# 消防団へ入団するには

## 入団資格

市町村ごとに条例で定められていますが、  
一般的には 18歳以上 の健康な方であれば 誰でも 入団でき、  
大学生や女性 も活動しています。

## 入団の流れ

STEP  
1



STEP  
2



STEP  
3

### 問合せ

市役所・町村役場  
または消防署にお  
問合せください。

### 入団手続

お問合せ先の案内に  
従い、入団手続きを  
進めていただきます。

### 入団

入団手続が完了す  
れば、晴れて「消防  
団員」となります。

消防団に  
入団したいと思ったら

紹介動画はこちら→



消防団活動に興味のある方、

「地域を守るために何かしたい!」とお考えの方は、是非入団してください。

詳しくは市町村役場または最寄りの消防署にお気軽にお問合せください。

## 消防団についてのお問合せは

|                     |              |                     |              |
|---------------------|--------------|---------------------|--------------|
| 青森市(青森消防本部) .....   | 017-775-0854 | 板柳町(総務課) .....      | 0172-73-2111 |
| 弘前市(防災課) .....      | 0172-40-7117 | 鶴田町(鶴田消防署) .....    | 0173-22-2131 |
| 八戸市(八戸消防本部) .....   | 0178-44-2134 | 中泊町(総務課) .....      | 0173-57-2111 |
| 黒石市(総務課) .....      | 0172-52-2111 | 野辺地町(防災安全課) .....   | 0175-64-2111 |
| 五所川原市(防災管理課) .....  | 0173-35-2111 | 七戸町(総務課) .....      | 0176-68-2111 |
| 十和田市(十和田消防本部) ..... | 0176-58-0130 | 六戸町(総務課) .....      | 0176-55-3111 |
| 三沢市(三沢市消防本部) .....  | 0176-54-4275 | 横浜町(総務課) .....      | 0175-78-2111 |
| むつ市(むつ消防署) .....    | 0175-22-1698 | 東北町(総務課) .....      | 0176-56-3111 |
| つがる市(つがる市消防本部) ...  | 0173-42-7255 | 六ヶ所村(原子力対策課) .....  | 0175-72-8132 |
| 平川市(総務課) .....      | 0172-44-1111 | おいらせ町(まちづくり防災課) ... | 0178-56-2131 |
| 平内町(総務課) .....      | 017-755-2111 | 大間町(大間消防署) .....    | 0175-37-3107 |
| 今別町(総務課) .....      | 0174-35-2001 | 東通村(総務課) .....      | 0175-27-2111 |
| 蓬田村(総務課) .....      | 0174-27-2111 | 風間浦村(総務課) .....     | 0175-35-2111 |
| 外ヶ浜町(総務課) .....     | 0174-31-1111 | 佐井村(総務課) .....      | 0175-38-2111 |
| 鯉ヶ沢町(総務課) .....     | 0173-72-2111 | 三戸町(総務課) .....      | 0179-20-1119 |
| 深浦町(深浦消防署) .....    | 0173-74-2994 | 五戸町(総務課) .....      | 0178-62-7950 |
| 西目屋村(総務課) .....     | 0172-85-2111 | 田子町(総務課) .....      | 0179-32-3111 |
| 藤崎町(総務課) .....      | 0172-88-8295 | 南部町(総務課) .....      | 0178-84-2111 |
| 大鰐町(総務課) .....      | 0172-48-2111 | 階上町(総務課) .....      | 0178-88-2873 |
| 田舎館村(総務課) .....     | 0172-58-2111 | 新郷村(総務課) .....      | 0178-78-2111 |

# 救命・防火知識を身につけよう

## 心肺蘇生の手順



1. 肩をやさしくたたきながら、  
大声で呼びかけて、**反応を確認**します。

反応がなかったら…



2. まわりの人に**協力**を求めましょう。

- 大声で、近くの人に119番通報を頼む。
- AEDの搬送を頼む。



3. **呼吸を確認**しましょう。

- 胸とお腹の動きを見て、呼吸しているかどうか確認する。



呼吸がなかったら…

4. **心臓マッサージ**を行います。



5. できる人は、**人工呼吸**を行います。



6. **AED**を使用します。

※心臓マッサージと人工呼吸を組み合わせる場合は、  
心臓マッサージ30回・人工呼吸2回のサイクルで行います。



### AEDの使い方

紹介動画はこちら →  
心臓マッサージの  
やり方も紹介しています。



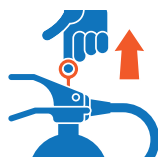
救急車が到着するまでの間、速やかに応急手当を行うことで救える命があります。  
的確な初期消火で火災の被害を最小限に抑えることができます。いざというきのために、  
消防署の講習会などに参加して、正しい救命・防火知識を身につけておきましょう。

## 家庭用消火器の使い方



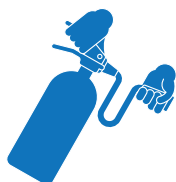
### 1. 火元から距離を取り安全を確保します。

- 消火に安全な場所、概ね火元から7、8メートルまで近づきます。
- 室内では、逃げ道を確保し、出入口を背にします。



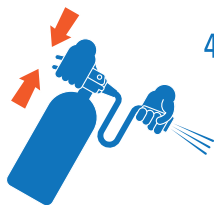
### 2. 黄色の安全ピンを引き抜きます。

- 安全ピンは、必ず消火場所に移動してから抜いてください。



### 3. ホースを外し、ノズルを火元に向けます。

- ホースは先端を持ちましょう。途中を持つと放射の圧力などからねらいが定まらず、的確な場所に放射できないことがあります。



### 4. レバーを強く握って消火剤を放射します。

- 火の根元をねらい、手前からほうきで掃くように放射します。  
風上からの放射が効果的で、また安全です。
- 放射時間は、粉末消火器で15秒程度、強化液タイプでも30～70秒程度です。本体に表示してある放射時間や放射距離を日頃から確認しておきましょう。

※消火器での初期消火が可能なのは、天井に火がまわるまで。  
天井に火が燃え移ったら速やかに逃げて下さい。  
※使用期限、安全ピンの有無、容器のサビや変形など、日頃から  
消火器を点検し、異常があるものは絶対に使用しないでください。

気をつけよう！  
火災は  
こんなところから

紹介動画はこちら→







消防保安課  
「消防団員募集」の >>>  
ページはこちら

